第2回 会津若松市上下水道事業経営審議会 会議録

1 日 時 令和4年11月11日(金) 13:30~15:30

2 場 所 滝沢浄水場

3 出席者 委員8名(委員12名のうち4名欠席)

事務局:上下水道局長、副局長兼上水道施設課長、経営企画課長、 下水道施設課長、総務課長、上水道施設課員4名、 下水道施設課員2名、総務課2名

(次第)

- 1 開会
- 2 上下水道事業管理者職務代理者あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 審議
- (1)報告事項

第1号「令和3年度公営企業の経営状況について」

第2号「管路の整備状況について(水道事業)」

第3号「管路(汚水処理)の整備状況について(下水道事業)」

- (2) その他
- 5 閉会
- 6 施設見学(滝沢浄水場見学)

■開会

- ■上下水道事業管理者職務代理者あいさつ
- ■会長あいさつ

■審議

- (1)報告事項
 - ○第1号「令和3年度公営企業の経営状況について」
 - ・配布資料により、事務局(経営企画課長)が説明を行い、質疑応答を行った。
 - 質疑応答の内容

【A委員】

2ページと6ページに有収率という言葉が出てきて、2ページですと総配水量分の総有収水量がこれにあたると思うんですけど、この原因については、漏水などと前に聞いたことがあるんですが、有収率が何%をきったら、企業として危ないとか、下水道もそうなんですが、どのラインから危ないラインと言ったらいいんでしょうか。

【事務局】

上水道の場合でお話しいたしますと、まず目標にしている数字につきましては、 90%程度としております。

そういったことを念頭に置いて、数字の推移からお話させていただきますと令和 2年度まで、ずっと右肩下がりの、少しずつ下がっている状況でした。ところが、 さまざまな漏水対策、漏水マニュアルの作成や I C T を用いた漏水調査などを実施 しまして、昨年度から上昇に転じてきております。

経営の面で考えますと、危機的な状況というのは、70%を下回るようであれば、非常に憂慮されることと思います。しかし、現在は82.9%、さらに昨年から上

昇に転じてきており、今年度も半年間の推移で昨年度より1ポイントくらい上昇している状況です。

今後も漏水対策を引き続き重点的に対応していきたいと考えています。

【B委員】

全国の類似団体と比べてどのくらいなのか、お判りになればお願いします。

【事務局】

類似団体、給水人口10万人から15万人の範囲ですと、都市によって少しばらつきがあるものの、有収率については、85%~90%の間を行ったり来たりしている状況であり、当市の82.9%といいますのは、その類似団体の数字からすると少し低い数字となっております。

- ○第2号「管路の整備状況について(水道事業)」
- ・配布資料により、事務局(上水道施設課長)が説明を行い、質疑応答を行った。
- ・質疑応答の内容

【A委員】

会津若松市の重要給水施設一覧について、市役所の本庁舎が新庁舎完成まで仮庁舎として別な場所に移転しているんですが、その間も防災拠点になるのでしょうか。 また、県の合同庁舎は重要給水施設にならないのですか。

【事務局】

市役所関係の防災拠点ですが、万が一大きな地震があった場合は、東日本大震災のときのように生涯学習センターが防災拠点になります。そこまでの管路は耐震化が完了しております。

重要給水施設につきましては、厚労省より、1つは防災拠点、もう1つは救急告知医療機関。これは広域的な大きな病院や人工透析などの病院。そして、3つ目に避難所というところを重要給水施設として指定するようにとの指示があります。それに基づいて、重要給水施設として指定し、大きな地震に備えて、管路の耐震化といった対策や、運搬給水をおこなうため、給水車や持ち運びできるタンクを備えるなど、総合的に防災対策をしています。

- ○第3号「管路(汚水処理)の整備状況について(下水道事業)」
- ・配布資料により、事務局(下水道施設課長)が説明を行い、質疑応答を行った。
- ・質疑応答の内容

【B委員】

個別排水事業に関して、若松市のところが令和3年度の全体計画に対する比率が 25.9%となっていますが、これは個別排の地区に住んでいる方の25.9%し か入っていないということですか。

【事務局】

個別生活排水事業につきましては、公共下水道事業、農業集落排水事業以外の区域を市で浄化槽を設置していくことになりますが、全体計画で4,300基をお宅に設置する計画です。旧会津若松市ですと、3,135基を市で設置する目標値としております。この市で目標としている数字に対して、整備率はまだ25.9%となっています。それ以外のお宅については、汲み取りや単独浄化槽、また古くなった合併浄化槽などが個人で設置されていまして、本来市で設置しなければならない箇所として、かなりの場所が残っているとうい状況になっています。

【B委員】

これについて今後取り組みがあったらお聞かせください。

【事務局】

個別生活排水事業につきましては、積極的に市でPRするのも1つあるかと思いますが、お客様からの申し込みによって、個人の敷地に浄化槽を設置するということで、基本的には申し込みがあってから市で浄化槽の工事をするという状況で取り組んでいるところです。

【B委員】

12ページの地図の話なんですが、河東地区ってこれだけじゃなく、日橋川の先のほうにも集落があると思うんですが、その辺は計画はないんですか。

【事務局】

マップについては、公共下水道事業のエリアについて記載してまして、これ以外のところについては、個別生活排水事業として取り組んでいく考えです。

(2) その他

【B委員】

上下水道局の施設について、売却予定の土地などはありますか。

【事務局】

現在売却を予定している敷地などはございません。

■閉会

■施設見学(滝沢浄水場見学)上水道施設課員の案内で滝沢浄水場を見学